

八 むすび

一 昭和二四年を通じ日本経済は九原則の至上命令に沿つて、急速に安定と自立の方向へ推進され、労働経済もそれに伴つて少からぬ変貌を遂げた。その影響はとくに常用雇用量の減少、賃金水準の停滞及び遅拂の増加として強くあらわれたが、その反面消費者物價の低落、食糧その他の生活必需物資の配給増加は、生産の一般的回復と相俟つて勤労者の生活水準を徐々に向上させ、この傾向はことに企業整備・人員整理が一巡した八・九月以降において示されてきている。

二 一方輸出の思わざる不振に伴う滞貨の増大や金詰りの深刻化は、日本経済の前途に、なお少からぬ困難を予想せしめるが、他面、新しい貿易方式の採用、相つぐ双務貿易協定の締結等による輸出の一段の振興、または見返資金の放出、公共事業或いは失業対策事業による国内産業活動の活潑化等による明るい展望が開けつつあり、とれに伴つて労働経済もその各分野を通じ、徐々にその改善が促進されるものと予想される。

三 このような將來の一日も早い実現は、現在すべての人々の強く期待するところであるが、同時にまたこれに向つてなされる耐乏と努力がすべての國民に対し同様に負担されることの重要性を忘れることはできず、そのためにも目下その準備を急かされている最低賃金制や統一的な社会保障制度の急速な実施が要望されるのである。

〔附〕(本稿と「昭和二十四年労働経済の分析」との間には、数時算定上の基礎その他に若干の相違があり、両者を直ちに比較することはできないが、資料の参考として、ここに掲載するものである。)